

平成17年10月25日

奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針案に対する
パブリックコメントの募集について

1. 目的

近年、ボランティア・NPOに対する理解が深まるなかで、平成10年には「特定非営利活動促進法（NPO法）」が制定され、災害時の支援活動にとどまらず、公共サービスを供給するといったボランティア・NPOが数多く出現してきています。そこで奈良市においても、平成16年7月から「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する検討委員会」において検討を重ね、今回「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針（案）」としての提言をいただきました。

この提言を受けて、奈良市と多くのボランティア・NPOとの協働が推進され、市民参画による開かれたまちづくりをめざすための指針の策定にあたって、広く市民の皆様からの意見を募集します。

2. 意見募集案件

奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針（案）

*奈良市のホームページに全文を掲載しています。

*市役所情報公開室及び市民サービス課で公開します。

3. 募集期間

平成17年11月1日（火）から平成17年11月30日（水）まで必着

4. 対象

市内在住・在勤・在学の人・活動拠点が県内にある法人及び団体

5. 提出方法

氏名、住所、意見(様式は自由)を書いて、Eメール、郵送またはFAXで提出

6. その他

寄せられたご意見への個別の対応は行いませんが、ご提案の概要につきましては、後日取りまとめて市の考えを明記し、ホームページで公表します。

問い合わせ先：市民生活部市民サービス課
TEL・FAX 0742-34-4731